

返戻金制度について

当社の紹介により就職した物が、本人都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還するものとします。

入社日以後から 30 日以内の退社の場合 紹介手数料の 70%

入社日以後から 60 日以内の退社の場合 紹介手数料の 50%

入社日以後から 90 日以内の退社の場合 紹介手数料の 30%

但し、採用決定者に対する待遇およびその他労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退社の場合はこの限りではない。

共栄総業株式会社

有料職業紹介許可番号：10-ユ-300487